

# ★ 幼児教育・保育の無償化

問 子育て支援課 TEL. 32-4111 (内線304)

令和元年10月から、保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設などを利用する「3歳～5歳の子ども」および「0歳～2歳の子ども(住民税非課税世帯)」の利用料が無償化されました。お子さんの年齢や世帯状況、利用する施設によって無償化の内容が異なりますので、ご確認ください。

## 保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合

### 対象者・利用料

- 3歳～5歳のお子さんの利用料を無償
  - ※対象期間は、幼稚園は3歳になった日から、保育所は3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から小学校入学前までとなります。
  - ※一部費用(給食費、通園バス代、行事費など実費で負担しているもの)は、引き続き利用者の負担となります。
- 0歳～2歳のお子さん(住民税非課税世帯)の利用料を無償

### 対象施設など

保育所、認定こども園、幼稚園

## 幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育を利用する場合

### 預かり保育とは?

幼稚園の教育時間(おおむね午前9時～午後2時)以外の時間に園でお子さんを預かってもらうことをいいます。なお、認定こども園(幼稚園部分)に通うお子さんが一時預かり事業を利用する場合も含まれます。

### 対象者・利用料

- 3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)～5歳のお子さんは、幼稚園の利用料に加えて月額11300円まで無償
- 3歳になってから最初の3月31日までの間のお子さん(住民税非課税世帯)は、月額16300円まで無償
  - ※対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

## 認可外保育施設などを利用する場合

### 対象者・利用料

- 3歳児クラス～5歳のお子さんは、月額37000円まで無償
  - ※対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- 0歳～2歳児クラスのお子さん(住民税非課税世帯)は、月額42000円まで無償
  - ※対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

### 対象施設など

認可外保育施設(📖 p.33)  
一時預かり事業(📖 p.26)  
ファミリーサポートセンター事業(📖 p.27)など

## 企業主導型保育施設を利用する場合

企業主導型保育施設については標準的な利用料が無償化されます。  
詳細は直接企業主導型保育施設にお問い合わせください。



保育所・認定こども園・幼稚園

(以下は広告です)

学校法人 小樽桂岡学園  
認定こども園  
おびきくむねれ可能性のつぼみたち

# 桂岡幼稚園

～0歳から入園できます!～

5つの教育ポリシー

① 自律教育を目指します	子ども一人ひとりが、それぞれの能力に合わせて自分の力で伸びていけるよう、あたたかく導き、見守っていく自律教育を目指します。
② 心身のバランスのとれた保育	子どもたちの心身が健やかで、バランスのとれた成長を願い、偏りなく「静・動・活」のバランスのとれた保育を目指します。
③ 個性を大切に育てる保育	子どもたちの個性をしっかりと把握し、育てる保育を実践しています。得意なこと、好きなことを大切に、芽生えた自信を好奇心へと広げていきます。
④ より良い環境を提供	子どもたちは、見るもの、触れるものを吸収し、成長していきます。私たちは、より良い環境を提供することで、子どもたちの感性や知性を育む教育を実践しています。
⑤ 豊かな経験と体験	教えられることより感じることで、感情や感性は養われ、豊かな心を持った人間へと成長していきます。「深く・広く・高く」人間形成は、良い経験と体験で育まれます。ご家庭では得難い幼児期の集団生活を通して、多くの経験と体験と重ねる機会を作ることが私たちの使命です。

学校法人 小樽桂岡学園 理事長 一歳 睦子  
〒047-0264 小樽市桂岡町5番16号  
TEL 0134-62-4138 FAX 0134-62-1827  
ホームページ katsuraoka.ed.jp